

北空知地域医療介護連携支援センター

ホームページ掲載用 社会資源・インフォーマルサービス情報

<p>事業 サービス名称</p>	<p>『この町に住んで良かった』住環境整備費助成事業</p>
<p>事業 サービス内容</p>	<p>介護を必要とする高齢者や身体障がい者が暮らしやすい住宅に改造しようとする町民に助成金を交付し、もって在宅福祉の向上に資することを目的とする。</p> <p>この助成事業の対象となる事業は、高齢者が現に居住している住宅の浴室、便所、洗面所、玄関、廊下、階段、台所及び居室等のうち、高齢者等が利用する部分を改造する事業であって、改造工事を行うことによって高齢者等の自立が助長され、又は介護者の負担軽減が図られるものでなければならない。</p> <p>次のいずれかに該当する工事については、助成対象としない。</p> <p>(1) 住宅の新築、又は全面的な改修工事。</p> <p>(2) 合併処理浄化槽（水洗化）設置に伴う便所改造工事。</p> <p>(3) 介護保険法及びその他の住宅改造に係る給付及び補助等を受けた工事分は除外する。</p>
<p>対象者 要件 負担金 手続き方法 等</p>	<p>対象：・介護保険要介護認定において、要支援または要介護と認定された 65 歳以上の高齢者及び 40 歳以上 64 歳以下で特定疾病に該当する者。</p> <p>・身体障害者手帳の交付を受けた者のうち、日常生活を営むうえで介護を必要とする者。</p> <p>・前各号に規定する者と生計を同じくする扶養義務者又は生計中心者。</p> <p>助成金：・対象事業に要する経費の（消費税は除く）2 分の 1 の額以内とし、千円未満は切り捨てるものとする。</p> <p>・助成金額は 80 万円を限度とする。</p> <p>※介護保険住宅改修を申請している場合、介護保険住宅改修の限度額を超過した経費について助成の対象とする。</p> <p>手続き：下記のお問い合わせ先までご連絡ください。</p>
<p>その他</p>	
<p>問合せ 申込み先</p>	<p>お問い合わせ先～役場保健福祉課保険グループ</p> <p>TEL：35－2120</p>
<p>情報掲載ウェブ ページ URL</p>	